



【問合せ先】第八管区海上保安本部
警備課長 村上 露樹
警備係長 室谷 崇人
TEL 0773-76-4100（内線 3110・3115）

令和 8 年 7 月 2 3 日
第八管区海上保安本部

「夏期におけるテロ警戒」について

～海上保安官によるターミナル警戒等～

令和 8 年 7 月 1 8 日から 8 月 3 1 日までを旅客船等の輸送需要が集中することが予想される期間と定め、テロ行為等の未然防止、乗客及び乗員の安全確保を目的として海上保安官がターミナル警戒等を行います。

1 実施内容

敦賀、舞鶴、境港及び隠岐の各旅客船ターミナル等において、海上保安官が旅客の乗下船時の警戒（乗下船時の不審者や不審物の確認、船内外の監視等）を実施し、船内におけるテロをはじめとした各種犯罪行為を予防するとともに、テロ対策啓発リーフレット等を活用し、海事・港湾の現場で働く方々に向けたテロ対策にかかる自主警備を推進することにより、乗客や乗員の安全を確保します。

2 取材について

取材可能な日については、フェリーターミナルを管轄する各海上保安部署へお問合せ下さい。



（R7.8.9 舞鶴フェリーターミナル）



（R7.8.12 境フェリーターミナル）



【問合せ先】

第八管区海上保安本部

海洋情報部監理課長 伊藤 清則

課長補佐 本間 章禎

TEL 0773-76-4100（内線 2510・2511）

令和 8 年 7 月 2 3 日

第八管区海上保安本部

昭和 1 0 0 年、海図と海洋調査技術の発展

～第 1 5 5 回水路記念日パネル展～

9 月 12 日は「水路記念日※」で近代的海図を作製するための「水路局」（海洋情報部の前身）が我が国に設置された日です。「水路記念日」にちなんで、舞鶴市西駅交流センター及び舞鶴市立西図書館において 100 年前と今の舞鶴港海図・海洋調査技術の発展をパネルで紹介します。

1 場所・日時

令和 8 年 9 月 3 日(木)13 時～9 日(水)11 時

舞鶴市西駅交流センター 2 階 待合室奥（入場無料）

令和 8 年 9 月 10 日(木)～16 日(水)16 時（休館日 14 日(月)を除く）

舞鶴市立西図書館 研修室（入場無料）

9 月 12 日(土)10 時～16 時は、海上保安庁職員が常駐しておりますので、お気軽にお尋ねください

2 内容

- ・舞鶴港の昭和 4 年刊行と令和元年刊行海図の比較及び解説
- ・100 年前から現在までの海洋調査技術のあゆみ
- ・水路記念日関連パネル
- ・3 D 海底地形図

3 資料提供について

広報資料電子データ（PDF）をウェブサイトに掲載しております。

第八管区海上保安本部海洋情報部

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/kisha/R08/202607_1.pdf

4 取材について

個別に対応しますので、問合せ先まで連絡をお願いいたします。

※水路記念日

海上保安庁では、現在の海上保安庁海洋情報部の前身である兵部省海軍部水路局の設立を記念して 9 月 1 2 日を水路記念日と定めています。

明治初期、諸外国が、我が国周辺海域の水深を明らかにし海図の作製をしていく中で、国防のみならず海運・通商のためにも、我が国が自ら測量して海図を作製することが重要課題となっていました。そのため、我が国独自で海図を作製するために明治 4 年（西暦 1871 年）に設立されたのが兵部省海軍部水路局です。

＜参考：昨年の展示状況＞
西駅交流センター



舞鶴市立西図書館



＜展示場所アクセスマップ＞





【問合せ先】第八管区海上保安本部
交通部安全対策課長 佐々木 晋一
TEL 0773-76-4100（内線 2640）

令和 8 年 7 月 2 3 日
第八管区海上保安本部

**海の事故ゼロキャンペーン実施中！
～三連休が終わっての中間報告～**

令和 8 年 7 月 1 6 日（木）から 7 月 3 1 日（金）までの間、全国一斉に「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となった「海の事故ゼロキャンペーン」を実施中です。（別添 1 令和 8 年 5 月 2 8 日第八管区海上保安本部参照）

キャンペーン開始から 2 0 日までに発生した海難は、次のとおりです。

○船舶事故 6 隻（内訳 運航不能 5 隻、衝突 1 隻）

○人身事故 6 人（内訳 海中転落 2 人、負傷 2 人、帰還不能 1 人、
溺水 1 人）

第八管区海上保安本部では、海の事故ゼロキャンペーンの後もマリンレジャー活動が盛んな時期であることから、8 月 1 6 日（日）までの間を夏季安全推進活動期間として、引き続き事故を防止するための重点的な啓発活動に取り組みます。

またキャンペーンの一環として、自治体などと連携して水難事故の防止を呼びかけるスタンプラリー（別添 2 令和 8 年 7 月 3 日第八管区海上保安本部参照）を開催しています。海水浴などマリンレジャーにお越しの際は、ぜひご参加ください。



【問合せ先】第八管区海上保安本部
 交通部安全対策課長 佐々木 晋一
 TEL 0773-76-4100（内線 2640）

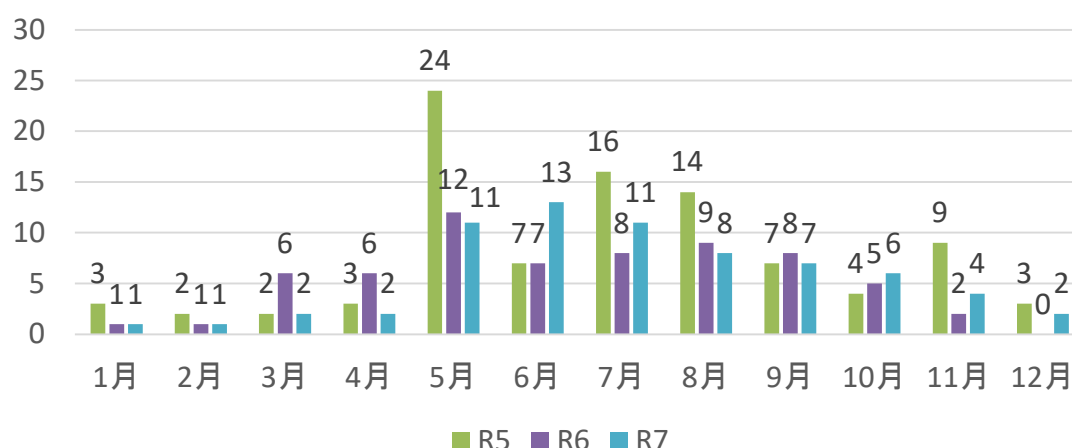
令和 8 年 5 月 2 8 日
 第八管区海上保安本部

夏季のマリンレジャーに伴う安全啓発活動について ～海の事故ゼロキャンペーンへの取組～

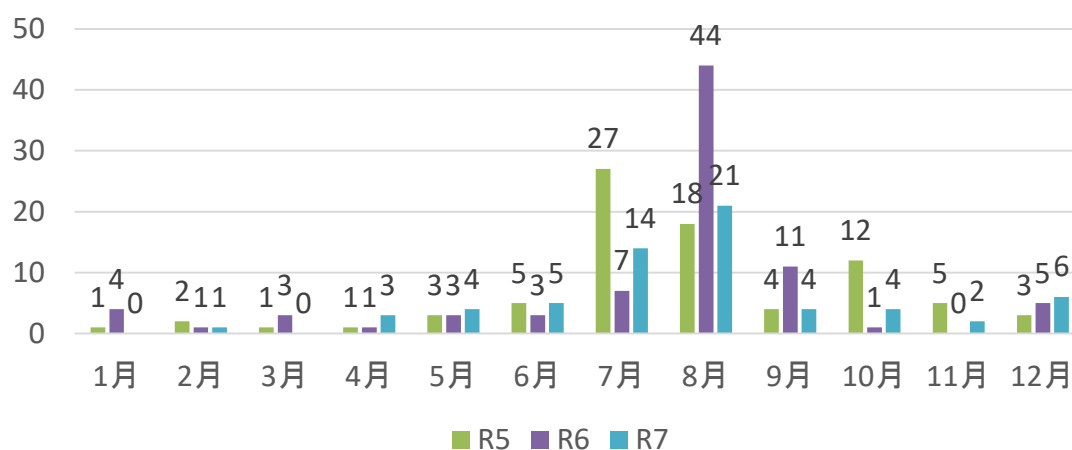
1. 目的

例年 7 月から 8 月の期間はマリンレジャーが活発となり、それに伴い事故が多くなります。第八管区海上保安本部では、今年も夏の安全啓発活動を行います。

過去3年のプレジャーボートの事故隻数



過去3年のマリンレジャーに伴う海浜事故者数



2. 実施事項及び期間

(1) 海の事故ゼロキャンペーン

7月16日（木）から7月31日（金）

全国一斉に「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となった船舶事故を防止するための啓発活動を行います。

(2) 夏季安全推進活動

8月1日（土）から8月16日（日）

第八管区海上保安本部ではプレジャーボートや遊泳等のマリンレジャーに伴う海浜事故を防止するための啓発活動を行います。

3. 啓発内容

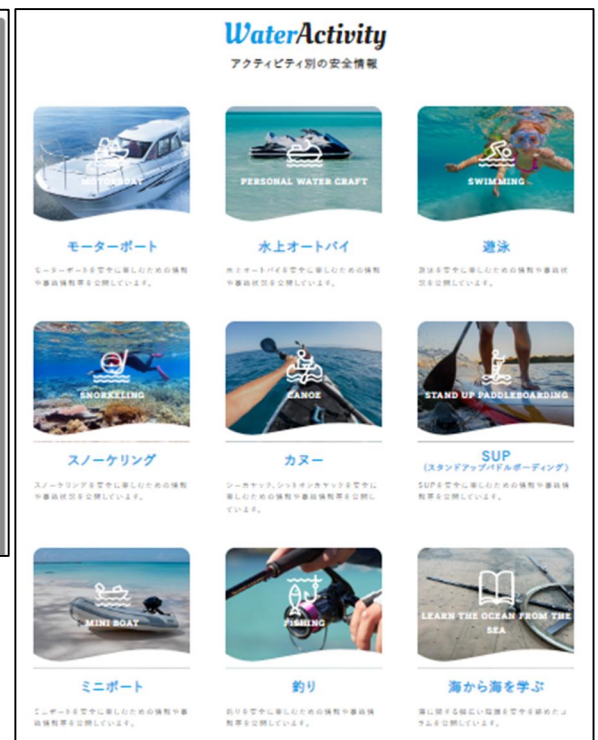
(1) プレジャーボート（カヌー含む）にかかるもの

ウォーターセーフティガイドを活用した安全啓発
整備事業者等による点検整備の励行
発航前検査の遵守 等

(2) 遊泳等のマリンレジャーにかかるもの

ウォーターセーフティガイドを活用した安全啓発
ライフジャケット着用推奨
監視員やライフセーバーが配置される海水浴場での遊泳を推奨 等

海上保安庁ホームページ【ウォーターセーフティガイド】掲載例



Water
Safety
Guide



4. 啓発活動例

(1) 現場での啓発活動

海上保安部（署）の海上保安官が、陸上や海上においてマリンレジャーを行っている方に声掛けやリーフレットを配布して安全啓発活動を行います。

(2) 安全推進事業者等との連携

海上保安部（署）の海上保安官と安全推進事業者（マリーナや釣具店等）が連携して、マリンレジャーを行おうとする方への声掛けやリーフレットの配布、掲示物等にて安全啓発活動を行います。

※ 安全推進事業者とは、海上保安庁の安全推進活動に賛同し、自主的に安全推進活動を実施する事業者等を第八管区海上保安本部が認定したもの

(3) 水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー

京都府内におけるマリンレジャーに伴う海浜事故者数の半数以上が遠方（管外）から訪れる方々であることから、経路上にある西紀サービスエリアで京都府北部の自治体等と連携して安全啓発スタンプラリーを計画しています。

○ 実施期間

7月18日（土）～8月15日（土）

詳細については現在調整中、後日、西日本高速道路サービスホールディング株式会社と共同発表予定。

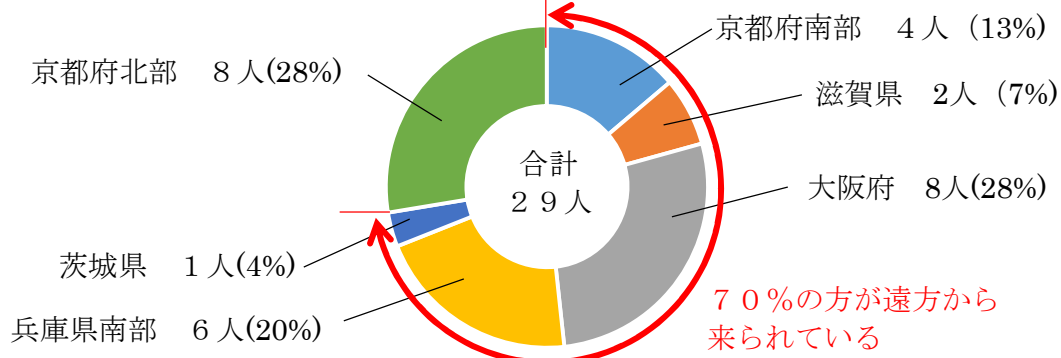
○ 参加団体等

- ・ 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社
- ・ 光明興業株式会社（西紀 SA 運営会社）
- ・ 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DM0）
- ・ 舞鶴市
- ・ 京丹後市
- ・ 宮津市
- ・ 伊根町
- ・ 京都府水難救済会

○ スタンプ台紙（昨年のももの）



過去3年の京都府内のマリンレジャーに伴う海浜事故者数
(居住地別)





【問合せ先】第八管区海上保安本部
 交通部安全対策課長 佐々木 晋一
 TEL 0773-76-4100（内線 2640）

令和 8 年 7 月 3 日
 第八管区海上保安本部

「水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー」
 スタートイベントの開催について

1. スタートイベントの開催

- 日 時：令和 8 年 7 月 1 8 日（土）午前 9 時～午後 0 時
 場 所：舞鶴若狭自動車道 西紀サービスエリア（下り線側）
 内 容：スタンプラリーPRのため参加団体が集まり以下のブースを出展します
 水難事故防止啓発活動
 自治体のPR活動
 自治体及び海上保安庁のキャラクター集合
 記念写真用タペストリー設置
 海上保安庁の制服試着
 天候等によりスタートイベントの中止、内容に変更が生じることがあります。



画像は昨年実施のもの

2. 水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー概要

期 間：7月18日（土）～8月15日（土）

うちわ配布期間 7月18日（土）～7月31日（金）

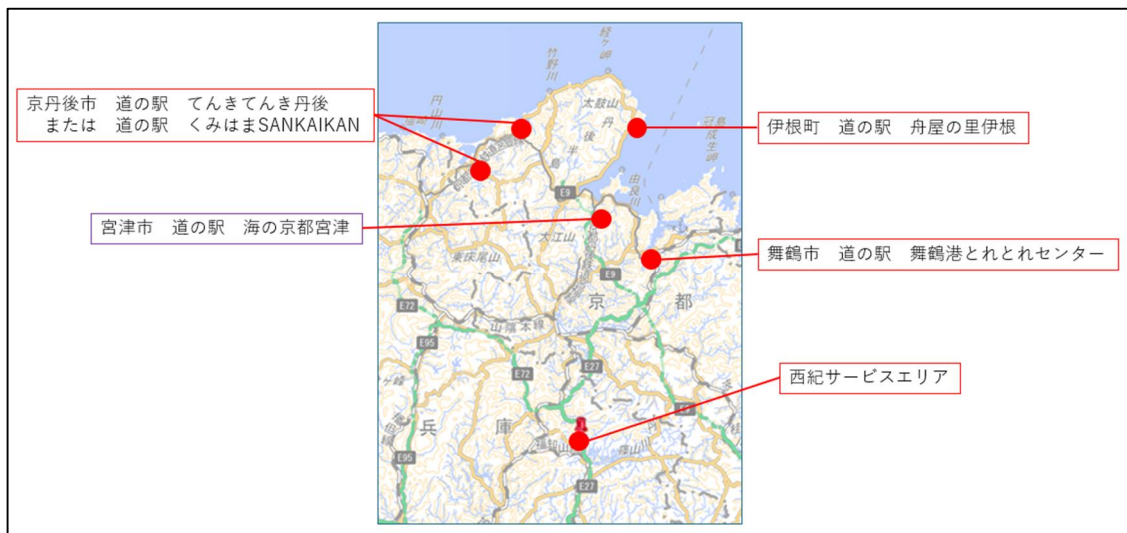
（1日あたりの配布数に限りがあります）

概 要：第八管区海上保安本部と京都府北部の自治体等が連携して行うイベントです。
水難事故防止を訴える事項が記載されたスタンプ台紙を片手に参加するスタンプラリーです。

スタンプラリーは、京都府北部に所在する道の駅をめぐり、4つのスタンプをあつめるものです。

参加者は、西紀サービスエリア（以下西紀SAと記載）下り側にてスタンプ台紙を受取り、道の駅のスタンプを集めて西紀SA上り側のショッピングコーナーにてガチャをひいてもらい景品と交換となります。

スタンプ台紙はうちわになっており、参加中だけでなく終了後にもうちわとして使用でき、水難事故防止を訴える効果が期待できます。



主 催：第八管区海上保安本部

共 催：西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

光明興業株式会社（西紀 SA 運営会社）

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DM0）

舞鶴市

京丹後市

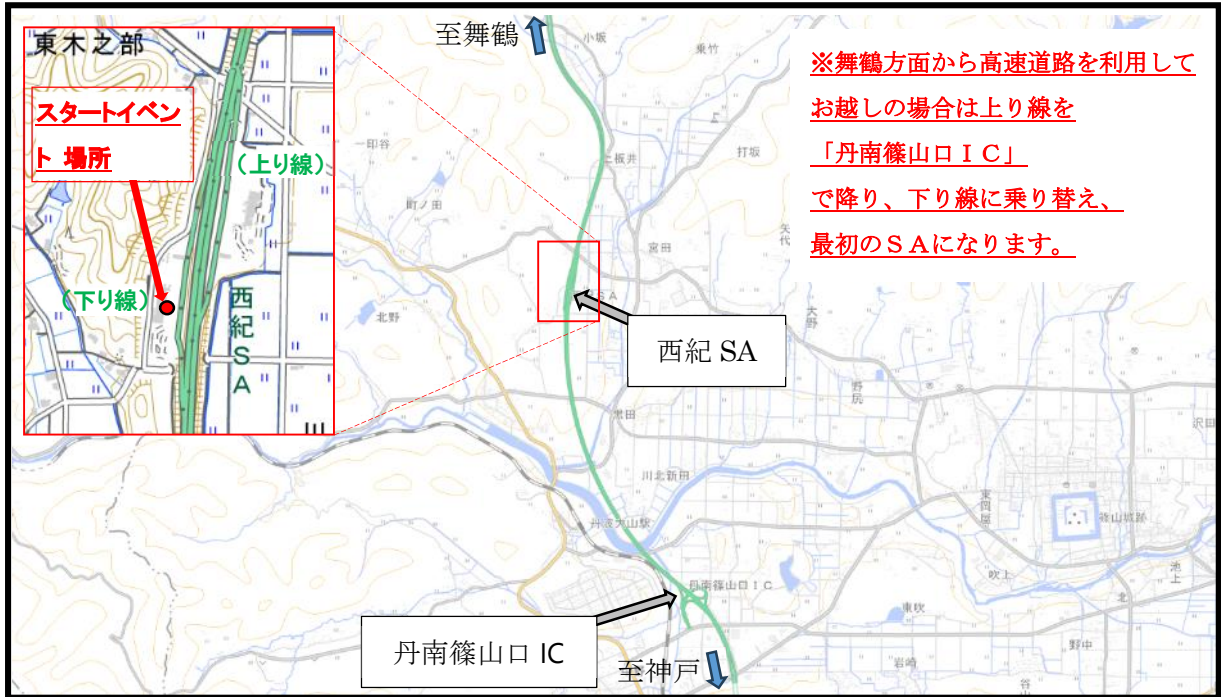
宮津市

伊根町

京都府水難救済会

3. スタートイベントの取材

- スタートイベント開催時間中であればいつでも対応いたします。
- 西紀サービスエリア（下り線） 兵庫県丹波篠山市東木之部1番地
- 取材時は高速道路本線駐車場をご利用ください。
- 天候等によるイベントの中止の連絡のため、取材を希望される報道機関の方は、お手数ですが別紙にて事前のご連絡をお願いいたします。



7 月 1 8 日（土）取材申込書

回答先：第八管区海上保安本部
交通部 安全対策課
FAX：0773-76-1768（直）

機 関 名：_____

担当者名：_____

電話番号：_____

●イベント中止の連絡先

☐ 上記記載の連絡先

☐ 以下の連絡先

氏 名：_____

電話番号：_____

令和8年7月15日（水）までにFAX又はメールにて連絡をお願いします。



令和 8 年 7 月 2 3 日

海 上 保 安 学 校

海 上 保 安 学 校 連 絡 事 項

1 校旗旗手・護衛の選考会実施について

日付 令和 8 年 8 月 1 2 日（水）

校旗旗手・護衛の選考会を実施します。

校旗は、昭和 41 年 7 月に制定され、同年 9 月に当校に授与されました。海上保安学校で行われる式典においては校旗の入場に始まり、校旗の退場をもって式典が終了します。校旗旗手・護衛はその間、校旗を守り、式典に花を添える役割を授与当時から担っています。旗手・護衛の所作・要領は、他機関に類するものはなく、当校で独自に継承されてきた伝統であり、その時代の教官・学生により、少しずつ変遷を辿り、「今」の所作・要領が作られています。

今年は校旗が制定されてから 60 周年の節目を迎えます。



校旗授与式の様子（昭和 41 年 9 月 27 日）



式典における、校旗の入場の様子



式典における校旗旗手の状況

2 本科一般課程主計コース第 2 期学生による卒業前調理実習試食会

日付 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）

卒業を控えた一般課程主計コース第 2 期学生が 1 年間学んだ調理実習の成果を披露するため、海上保安学校幹部職員による試食会を開催します。



調理実習の様子



試食会の様子

3 海上保安学校卒業式の挙行について

日付 令和 8 年 9 月 1 9 日（土）

一般課程	航海コース第 2 期	61 名（4 名）
	機関コース第 2 期	33 名（1 名）
	通信コース第 2 期	13 名（1 名）
	主計コース第 2 期	20 名（7 名）
	航空整備コース第 2 期	7 名（1 名）

合計 134 名（14 名）卒業者数は予定数

※（ ）は女子学生を示す内数



令和 7 年 9 月卒業式



令和 7 年 9 月卒業式